

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市民の皆様が心肺蘇生法を実施する際の感染防止についてお知らせします。

1. 基本的な考え方

- ☑ **全て感染の疑い**があるものとして対応する！

胸骨圧迫のみの場合を含め、心肺蘇生法はエアロゾル（ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気）を発生させる可能性があるため、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、**全ての心肺停止傷病者は感染の疑い**があるものとして対応する。

感染予防のポイント

- 傷病者に接するときは**マスク、手袋**を着用する。
- 手袋がない場合は**ビニール袋**などを使用し、直接触れないようにする。



- ☑ **成人**の心肺蘇生は、**人工呼吸を行わない**！

成人に対しては、救助者が講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合でも、**人工呼吸はせずに**、胸骨圧迫とAEDによる電気ショックを実施する。

- ☑ **子ども**の場合は、**技術と意思があれば**人工呼吸を実施する！

子どもの心肺蘇生は、人工呼吸の必要性が比較的高い場面※が多いため、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、**人工呼吸を行う意思がある場合**には、胸骨圧迫 30 回と人工呼吸 2 回を組み合わせて実施する。

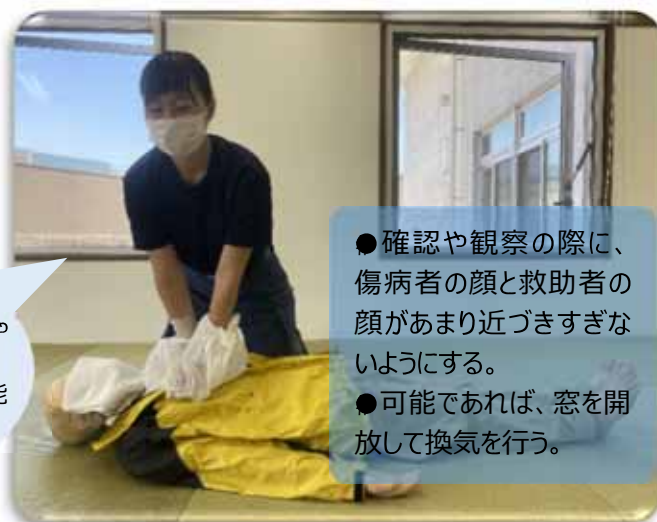
※子どもの場合は、窒息や溺水などを原因とすることが多く、人工呼吸の必要性が比較的高い。

2. 具体的な手順

- ①周囲の安全を確認する。
- ②反応を確認する。
- ③119番通報をしてAEDを手配する。
- ④呼吸の確認をする。
- ⑤胸骨圧迫を行う。
- ⑥心肺蘇生の実施の後は・・・

感染予防のポイント

胸骨圧迫を開始する前に、ハンカチやタオルなどがあれば傷病者の口元にかぶせる（マスクや衣服でも代用可能です）。



- 確認や観察の際に、傷病者の顔と救助者の顔があまり近づきすぎないようにする。
- 可能であれば、窓を開放して換気を行う。

救急隊の到着後に、傷病者を救急隊員に引き継いだあとは、速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗う。傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして廃棄するのが望ましい。

上記以外、一次救命処置は以下の指針（P18～）を参照してください（今後の情勢により変更する場合があります）。
厚生労働省 HP (<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000123021.pdf>)